

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月16日

大分県知事
佐藤 樹一郎 殿

提出者
住 所 大分県佐伯市東浜1番6号
氏 名 興人ライフサイエンス株式会社 佐伯工場
工場長 原田 博彰
電話番号 0972-22-1050

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	興人ライフサイエンス株式会社 佐伯工場
事業場の所在地	大分県佐伯市東浜1番6号
計画期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	16 化学工業
② 事業の規模	前年度(令和6年度)の製品出荷額 119億8,300万
③ 従業員数	208名 (令和7年4月1日現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	※ 別紙1参照



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
※別紙2参照		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙3参照
	排 出 量	合計 5,166t
	(これまでに実施した取組) 改善プロセスに取り組み、令和5年度実績からマイナス69t削減できた。	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙3参照
	排 出 量	合計5,011 t
	(今後実施する予定の取組) 乾燥設備増設工事完工、本運転で動植物性残渣を削減する。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 金属くず、紙くず、など有価物を分別管理している。	
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 特になし	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・該当なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・該当なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) ・該当なし			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) ・該当なし			

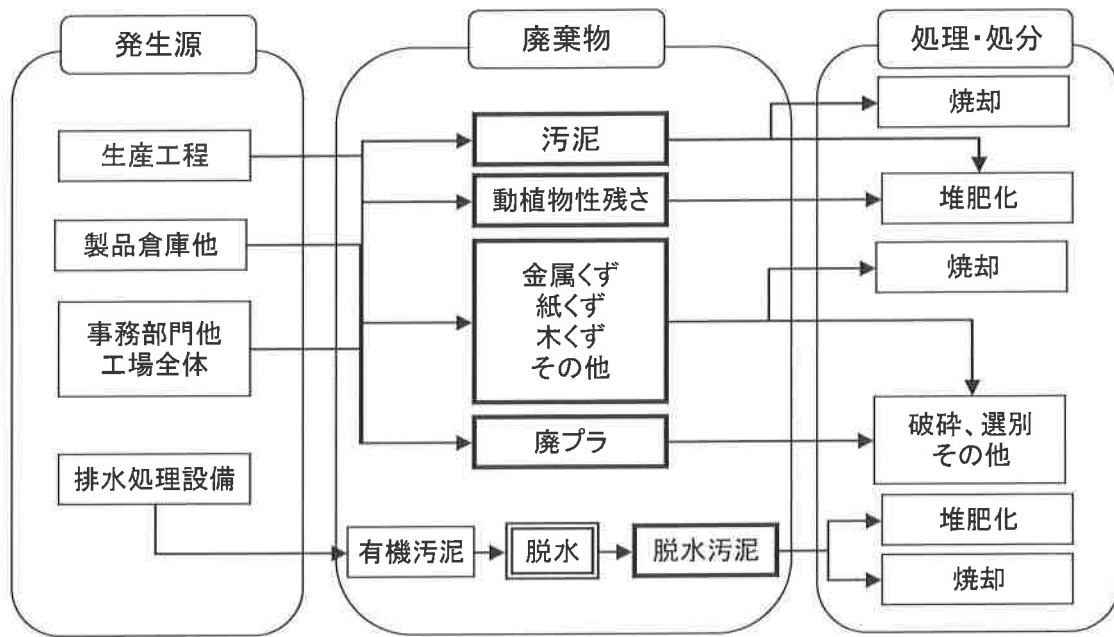
(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・該当なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・該当なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 ※別紙4参照		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	5,166 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	3,205t	— t
	再生利用業者への処理委託量	1,961 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 締結している産廃業者に収集・運搬及び処分の全量を委託した また、電子マニフェストの活用を行った。		

② 計画	【令和7年度 目標】※別紙4参照		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	5,011 t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	3,109 t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	1,902 t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>引き続き、産廃契約を締結している産廃業者に収集運搬及び処分を委託すると同時に、今後も電子マニフェストを活用する。</p>		
※事務処理欄			

別紙 1

(第 1 面) 関係 : ④産業廃棄物の一連の処理の工程



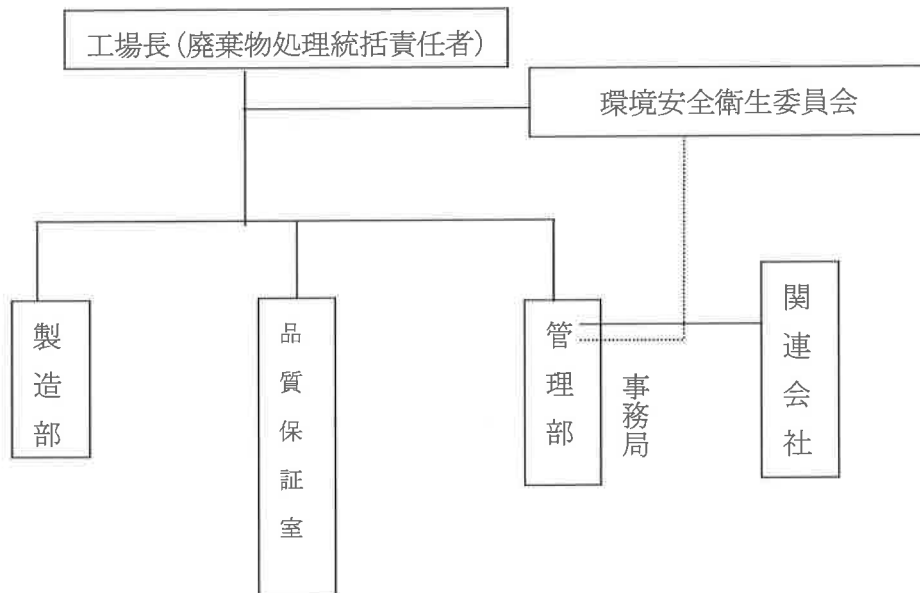
※処理・処分については全て委託処理

別紙2

(第2面) 関係：産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図)

統括責任者	所 属 : 佐伯工場	職 : 工場長
廃棄物担当	組織名 : 管理部 組織人数 : 3人	職 : マネージャー
役割	環境安全衛生委員会	廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長=工場長 ・委員=関連部長及び担当マネージャー ・事務局=管理部
	廃棄物処理統括責任者	廃棄物処理方針の策定 工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物担当	廃棄物処理計画の作成 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 委託契約の締結 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 監督官庁への各種報告 社員、関連会社に対する教育・啓発 その他関係する事項

廃棄物管理組織



別紙 3 (第2面)関係:産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度(令和6年度)実績】																			
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥(有機)	汚泥(無機)	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	動植物性残さ	金属くず	ガラス陶器くず	がれき類	廃油	照明機器	特管 廃酸	特管 廃アルカリ	—	—	—	—	—	合計
		排出量(t)	3,054.79	2.93	0.51	85.595	4.67	6.99	2,001.57	1,405	2.30	1.50	3.14	0.160	0.120	0.020	—	—	—	—	—
		【目標(令和7年度)計画】																			
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥(有機)	汚泥(無機)	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	動植物性残さ	金属くず	ガラス陶器くず	がれき類	廃油	照明機器	特管 廃酸	特管 廃アルカリ	—	—	—	—	—	合計
		排出量(t)	2,963.15	2.84	0.49	83.027	4.53	6.78	1,941.52	1,363	2.23	1.46	3.05	0.155	0.116	0.019	—	—	—	—	—

※ ②は①の実績値の3%カット数値

別紙 4 (第4面、第5面)関係:産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度(令和6年度)実績】																				
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥(有機)	汚泥(無機)	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	動植物性残さ	金属くず	ガラス陶器くず	がれき類	廃油	照明機器	特管 廃酸	特管 廃アルカリ	—	—	—	—	—	合計	
		全処理委託量(t)	3,054.79	2.93	0.51	85.595	4.67	6.99	2,001.57	1,405	2.30	1.50	3.14	0.160	0.120	0.020	—	—	—	—	—	5,165.700
		優良認定処理業者 への処理委託量	3,054.79	2.93	0.51	85.595	4.67	6.99	40.95	1,405	2.30	1.50	3.14	0.160	0.120	0.020	—	—	—	—	—	3,205.080
		再生利用者 への処理委託量	—	—	—	—	—	—	1,960.62	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,960.620
		認定熱回収業者 への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行なう業者への 処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		【目標(令和7年度)計画】																				
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥(有機)	汚泥(無機)	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	動植物性残さ	金属くず	ガラス陶器くず	がれき類	廃油	照明機器	特管 廃酸	特管 廃アルカリ	—	—	—	—	—	合計	
		全処理委託量(t)	2,963.15	2.84	0.49	83.027	4.53	6.78	1,941.52	1,363	2.23	1.46	3.05	0.155	0.116	0.019	—	—	—	—	—	5,010.729
		優良認定処理業者 への処理委託量	2,963.15	2.84	0.49	83.027	4.53	6.78	39.72	1,363	2.23	1.46	3.05	0.155	0.116	0.019	—	—	—	—	—	3,108.931
		再生利用者 への処理委託量	—	—	—	—	—	—	1,901.80	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,901.800
		認定熱回収業者 への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行なう業者への 処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

以上